

現在はお勤めとのことで、固定給がある内に独立に向けて準備を進められるのが良いと思います。いきなり脱サラをして大勝負をかけるより、商売とはいったいどういうものか、自分が作ったものを売って稼ぐとはどういうことか、というのを実践を通じ経験した上で、いけそうなら独立、まだ準備したほうが良いのなら今の職場で留まり、資金を貯めて備えるというスタンスでいかれた方が良いと思います。

起業する時はそれなりの覚悟が必要なので、自分がこのタイミングだ！と思える時まで焦らず、少しずつでいいので準備をなさってください。

【今後の目標】

- ・ マルシェ出店
- ・ 知人との共同出店
- ・ 加工品の製造

【マルシェ出店】

- ①食品衛生責任者の資格を取得する
- ②マルシェイベントを探し、主催者にどの営業許可が必要か問い合わせる
- ③必要な飲食店営業許可を取得しているレンタルキッチン、もしくは物件を探す
- ④商品レシピを考える
- ⑤商品完成
- ⑥イベント前日に加工場を予約し、商品を作り置きする
- ⑦イベントに出店

「①食品衛生責任者の資格を取得する」について

食品衛生責任者は食品に携わる業務を行う上で、絶対に取得しなければならない資格となります。

これは各市区町村の保健所で約年2回ほど講習が実施され、それに参加するだけで取得できます。

〇〇市で〇〇市でもどこで取得してもOKです。一度取得すると半永久的に使えます。

「〇〇〇〇〇〇」で検索してみてください。

「②マルシェイベントを探し、主催者にどの営業許可が必要か問い合わせる」について

マルシェに出店する場合、販売するものによって営業許可が変わります

例えば現場で調理をしてしまうもの（ホットドックやうどん、パスタ、クレープ）などは

「〇〇営業許可」が必要になってしまうので不可です。

以下は〇〇営業許可は必要なく、他の製造業で販売ができるものです

A. 洋・和菓子、パンなど

〇〇製造業許可のとれた場所（一次加工所）で製造し、個包装・表示すること。

B. 煮物・焼き物・蒸し物などお惣菜

〇〇製造業許可のとれた場所（一次加工所）で製造し、個包装・表示すること。

真空パック、もしくは密閉に近い状態での販売し、常温保存可能なもの。

C.おにぎり、サンドイッチ、お弁当

〇〇営業許可のとれた場所（一次加工所）で製造し、個包装・表示すること。

レトルト・冷凍食品であっても米飯の現地調理は禁止。

個包装・封は一次加工所で行う。

Hさんは「C.〇〇営業許可」を取得している施設を探し、サンドイッチ等の製造、販売を目指して下さい。

「③必要な飲食店営業許可を取得しているレンタルキッチン、もしくは物件を探す」について

〇〇県や〇〇県で、飲食店営業を取得しているレンタルキッチンを探し加工場を確保してください。

「④商品レシピを考える」「⑤商品完成」について

まずは講座で学ぶレシピで商品を作り、そのまま出店してみましょう。まずは売上と原価、出店料を差し引いたらどれだけ手元に残るかを実践することを目標にしましょう。

これも収入があるうちに試せる貴重な機会なので。

「⑥イベント前日に加工場を予約し、商品を作り置きする」について

講座で教えるレシピ（サンドイッチ、フルーツサンド）は賞味期限が〇〇日持ちます。なので前日に作って翌日は販売するだけという状態にしておきましょう。保管場所は自宅の冷蔵庫など。

「⑦イベントに出店」について

当日は前日に作った商品を発泡スチロールのBOXに保冷剤を大量にいれ現場に持ち込みます。

お釣りなどの釣り銭、レジはエアレジ（無料）をiphoneにダウンロードして使って下さい。paypayを使用する際は事前に契約が必要になるので、とりあえず現金決済だけで良いかと思います。

【知人との共同出店】

共同出店の場合、お話を聞いている限りだと物件の契約やその他諸々の諸経費のほとんどが折半になるかと思います。

個人的には共同経営、運営はあまりオススメしません。事業がうまくいけば良いのですが、うまく行かない場合揉め事のタネになるのが片方が撤退をしたい時です。

私は相手の方の事を何も存じ上げないので、Hさんが上手くいく事だけを考えて以下を最低条件として進言させていただきます。

①物件の契約、支払い等は全て相手にしてもらい、スペースの賃料だけを相手に支払う

②いつでも手が引けるように最低使用期間は3ヶ月更新にする

共同運営は長続きせず決裂することがほとんどです。

もしお互いの集客の相乗効果を狙いたいのであれば、一つの物件でもそれぞれ契約が分かれている賃貸物件で個別に契約をされるのが良いと思います。

それでも、そんな事をするくらいなら自分の好きな物件を探してそこで独り立ちをする方が誰にも気を使わなくて済むので、精神衛生的にも健全だと思います。

【加工品の製造】

加工品の製造は「製造許可の取得」と「加工場」が必須となります。

すぐに取り組みたい場合は以下の2つの方法があり.....etc